

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

毎月1回
ハローワーク大分で
開催しています。

「精神・発達障害者 しごとサポーター養成講座」のご案内！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、大分労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催しています。

【講座の種類】

- 集合講座 県下の会場において、実施します。（開催予定については、お問い合わせください。）
- 出前講座 ハローワークから講師（精神保健福祉士等）が事業所に出向き、事業所の会議室等で、実施します。（事業所単位で、直接申込みください。）



e-ラーニング版 を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

養成講座の概要

- ◆ 内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆ 講座時間 : 60分～90分程度（講義45分～75分、質疑応答15分程度）
- ◆ 受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



真心

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 詳しくは、大分労働局職業安定部職業対策課
（地方障害者雇用担当官）にお問い合わせください。

【電話】097-535-2090（代表）

事業所への出前
講座もあります

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。



厚生労働省・大分労働局・ハローワーク